

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年 6 月12日

【会社名】 東日本高速道路株式会社

【英訳名】 East Nippon Expressway Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣 瀬 博

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目 3 番 2 号

【電話番号】 03-3506-0111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 鈴 木 啓 之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目 3 番 2 号

【電話番号】 03-3506-0111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 鈴 木 啓 之

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成29年5月1日(厚生労働大臣の認可を受けた日)

(2) 当該事象の内容

当社が加入する建設関係法人厚生年金基金は、平成29年5月1日付で厚生労働大臣から厚生年金基金の代行部分の過去分返上の認可を受けました。

これに伴い、当社は、「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号)第46項を適用し、代行部分の過去分返上認可の日において、代行部分に係る退職給付債務の消滅及びこれに伴う損益を認識いたします。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成30年3月期の連結財務諸表及び個別財務諸表において、それぞれ28,106百万円の厚生年金基金代行返上益を特別利益として計上する見込ですが、最終確定額は変動する可能性があります。